

- 土工構造物については、重要度が高い特定道路土工構造物について点検を実施
- 中部地方整備局では、約1,100施設の特定道路土工構造物を管理
- そのうち、静岡県では、約300施設の特定道路土工構造物を管理

※ 特定道路土工構造物とは、道路土工構造物のうち、長大切土又は高盛土のことをいう。
 長大切土:切土高おおむね15m以上の切土
 高盛土:盛土高おおむね10m以上の盛土

<中部地方整備局の管理施設数>

[中部地整管内(長野県除く)]

管理者区分	管理施設数
中部地方整備局	約1,100

※ H30.3月末時点

<静岡県の管理施設数>

管理者区分	管理施設数
うち、静岡県	約300

※ H30.3月末時点

※ 国土交通省では、道路土工構造物点検要領(平成30年6月 国土交通省 道路局 国道・技術課)に基づき、長大切土又は高盛土の区域(特定道路土工構造物)については5年に1回の頻度で近接目視により点検を実施することとしています。

国土交通省以外の道路管理者は、道路土工構造物点検要領(平成29年8月 国土交通省 道路局)(技術的助言)を参考に、適切に管理を行っています。